

資料提供	
令和5年2月15日	
担当課 (担当者)	農林水産政策課 小林(こばやし)
電話	0857-26-7589

「買い物機能確保に向けた相談窓口」の追加

このたびの県内 JA 生活店舗の廃止方針を受けて、買い物困難者の発生や取引等事業者等に係る相談窓口を下記のとおり追加しましたのでお知らせします。

記

1 相談窓口開設時間

県立ハローワーク以外 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

県立ハローワーク 午前10時～午後6時15分（日曜、祝日を除く）

2 分野ごとの相談窓口は次のとおりです。

買い物機能確保に向けた相談窓口一覧

相談分野	対象者	担当部局	相談窓口	窓口電話番号
買い物関係	個人	地域づくり推進部	中山間地域政策課	0857-26-7129
取引先等事業者関係	事業者	商工労働部	企業支援課	0857-26-7453
雇用関係	個人	商工労働部	県立鳥取ハローワーク <u>県立倉吉ハローワーク</u>	0857-51-0501 <u>0858-24-6112</u>
介護用品関係	個人	福祉保健部	長寿社会課	0857-26-7860
上記分野以外の相談	個人、事業者	農林水産部	農林水産政策課	0857-26-7266